自転車安全利用五則

自転車に乗るときの基本ルールです。正しいルールを知り、安全に自転車を利用しましょう。

① 車道が原則、左側を通行

歩道は例外、歩行者を優先

道路交通法上、自転車は軽車両と位置付けられています。

したがって、歩道と車道の区別のあるところは車道通行が原則です。

② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

自転車も車両です。信号や交通標識には従わなければなりません。

③ 夜間はライトを点灯

無灯火運転は危険です。

④ 飲酒運転は禁止

お酒を飲んだときは、自転車に乗ってはいけません。

⑤ ヘルメットを着用

自転車利用者による死亡事故のうち、多くの方が頭部を損傷しています。 道路交通法の改正により、自転車のヘルメット着用が全ての年齢を対象に努力義務と されました。

反射材~薄暮・夜間はつけた光が命を守る~

反射材の有効性は?

- ○車のライトなどが当たると光を反射し、反射材をつけている人を車の運転者は57メートルくらい離れていても確認できます。
- ○反射材用品は腕や足など、歩くと動く部分に付けると、より効果があります。

反射材の種類は?

○靴のかかとやかばん、自転車の車輪 (スポーク) などに貼るシールタイプや、キーホルダーなど色々な ものがあります。

反射材の購入は?

○反射材用品は、日用雑貨店、ホームセンターなどで手軽に購入することができます。



実施機関

文京区、文京区教育委員会、区立小学校PTA連合会、区立中学校PTA連合会、文京区私立 幼稚園連合会、東京国道事務所、東京都第六建設事務所、富坂警察署、大塚警察署、本富士 警察署、駒込警察署、小石川消防署、本郷消防署、富坂交通安全協会、大塚交通安全協会、 本富士交通安全協会、駒込交通安全協会、文京区町会連合会、文京区商店街連合会、文京区 女性団体連絡会、文京区高齢者クラブ連合会、文京区民生・児童委員協議会

舎和7年

交通安全協議会資料 資料第3-2号



スローガン

たくさんの 笑顔が走る 首都東京

運動の重点

- (1) 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
- (2) ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- (3) 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進
- (4) 二輪車の交通事故防止

運動の目的

交通安全運動をきっかけに、文京区民一人ひとりが交通安全に関心を持ち、交通 ルールの遵守と正しい交通マナーを実践するほか、地域における道路交通環境の 改善に向けた取組に参加するなど、みんなの力で悲惨な交通事故を防止していく ことを目的とします。

文京区交通安全協議会

運動の重点に関する取組み内容

項目	歩行者の安全な道路横断方法等の 実践と反射材用品や明るい目立つ 色の衣服等の着用	ながらスマホや飲酒運転等の根絶と 夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進		自転車・特定小型原動機付自転車の 交通ルールの理解・遵守の徹底と ヘルメット着用促進	二輪車の交通事故防止
家庭・地域では	● 横断歩道を渡るなどの基本的な交通ルールを確認し、交通安全意識の向上に努めましょう。 ● 運転者に対して横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断を始めるなど、安全な横断方法を実践しましょう。 ● 外出時には、明るい目立つ色の服装や反射材用品の着用を心掛けましょう。	険性について確認し合いましょう。 暮れ時か 飲酒運転は悪質な犯罪であることを認 していま	いら夜間にかけて重大事故が多発 はす。外出時には、明るい目立つ はや反射材用品の着用を心掛けま	● ヘルメット未着用時の危険性やヘル メットの効果を話し合い、ヘルメットの 着用を推進しましょう。 ● 自転車・特定小型原動機付自転車でも	性が高いため、交通事故を防止するため 安全運転を心掛けましょう。 ●悪天候時の運転はなるべく控えましょ う。 ● 大切な人を失わないためにも、命の大 切さや交通事故の責任ついて十分に話し
運転者は	● 信号のない横断歩道に歩行者がいた場合、停止しなければなりません。交通ルールを遵守し、思いやりの気持ちを持って運転しましょう。 ● 視野を広く持ち、学校・保育園等や公園、福祉施設付近では徐行するなど注意して運転しましょう。	● 「飲んだら乗らない・乗るなら飲まな の車両やい」を絶対に守りましょう。 ● 夜間の ● 二日酔いは飲酒運転です。運転する前 「ビーム	ッ自転車が近づいていることを他 ・歩行者に知らせましょう。 の対向車や先行車がいない時はハ 、を活用し、事故防止に努めま	動機付自転車に乗る時は、ヘルメットを 着用しましょう。 ● 原則として車道を通行し、信号や標識	急な進路変更や加速、危険な割込みをせず、安全運転を心掛けましょう。 ● ヘルメットを正しく着用し、プロテクターや反射材用品も活用しましょう。 ● 違法・無用な路上駐車はやめましょう。
職場・ 学校等 では	● 歩行中の子どもの交通事故の特徴(飛び出しによる事故が多いなど)を踏まえた交通安全教育を実施しましょう。● 反射材用品の着用を促進しましょう。	● 飲酒運転根絶のポスターの掲示や警察署と連携した講習会の開催等により、飲酒運転をさせないための取り組みを行いましょう。 二日酔いの確認や、宴会等での声掛けにより、飲酒運転をさせない環境を作りましょう。	fしましょう。 員が運転する場合は、夕暮れ時以 E時の注意喚起を行いましょう。	ましょう。 ● 児童・生徒に対し、ヘルメット着用を	二輪車教室を開催するほか、ヘルメット の正しい着用、プロテクターの効果的な 着用等、安全運転を指導しましょう。

交通安全運動に関連する行事予定

☆ 後楽園駅頭キャンペーン 日時:9月22日(月)10時から

会場:礫川公園

問合せ先:富坂警察署交通課(☎3817-0110)

☆ **高齢者交通安全講話** 日時:9月10日(水)10時から

問合せ先:大塚警察署交通課(☎3941-0110)

☆ 高齢者交通安全教室

会場:文京総合福祉センター

日時: 9月10日(水) 13時30分から 会場: 文京シビックセンター4階

問合せ先:本富士警察署交通課(☎3818-0110)

☆ 駒込交通安全パレード(仮)

日時: 9月28日 (日) 9時30分から

会場:駒込富士神社

問合せ先:駒込警察署交通課(☎3944-0110)

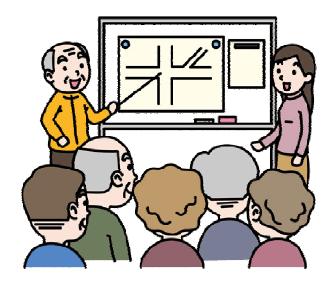
☆ 文京区交通安全区民のつどい

日時: 9月23日 (火・祝) 13時から 会場: 文京シビックホール小ホール

問合せ先:土木部管理課交通安全係(☎5803-1244)

9月30日は

「交通事故死ゼロを目指す日」



運動の進め方

文京区、警察署、交通安全協会をはじめとする関係機関・団体等は、相互に連携を図り、それぞれ の所管及び地域の実態に応じ、運動の目的を踏まえ創意工夫を凝らした取り組みを行い、区民総ぐ るみの運動となるよう努める。

マロ区

- ◎ 実施要領と実施に伴う会議の開催、関係機関・団体との連絡調整
- ◎ 広報紙、各マスメディア等あらゆる広報媒体を活用した積極的な広報活動の展開による交通安全 普及啓発活動の推進

文京区教育委員会

- スポロ教育女員会 ◎ 各学校、幼稚園への運動の周知徹底と安全教育の推進
- ◎ PTA等への協力要請と緊密な連携による安全教育の推進及び街頭指導活動の強化
- ◎ 各種広報紙等での保護者への広報活動

警察署

- ◎ 関係機関・団体への交通事故情報の提供
- ◎ 各種広報紙、広報車等での広報活動
- ◎ 参加・体験・実践型の交通安全教育の推進
- ◎ 運動の重点を指向した交通指導取締りの強化

交通安全協会

- ◎ 広報紙等の活用による広報・. 啓発の推進
- ◎ 各種行事の開催による運動の趣旨等の徹底
- ◎ 会員・関係団体との連携による街頭指導活動の推進

道路管理者

- ◎ 道路パトロール等を通じ、その結果を踏まえた道路環境及び交通安全施設等の点検整備
- ◎ 交通事故多発路線等における安全対策の推進
- ◎ 自主的な交通安全活動の推進と各種行事への積極的な参加

?全運転管理者

- ◎ 従業員及び関係機関・団体への運動の周知徹底と広報紙等の活用による広報・啓発の推進
- ◎ 無謀運転防止のための安全運転管理の徹底
- ◎ 自主的な交通安全活動の推進と各種行事への積極的な参加

その他の関係機関・団体

- ◎ 職員及び関係機関・団体等への運動の周知徹底と広報紙等の活用による広報・啓発の推進
- ◎ 自主的な交通安全活動の推進と各種行事への積極的な参加